

# JAみちのく安達の地域農業への支援対応と 有機農業家の前向きな取組み

## —福島県JA系統機関の原発被害への取組みレポート—

2012.8.22

農林中金総合研究所

理事研究員 渡部 喜智

研究員 小田 志保

### 1 米作、野菜・果樹、畜産が地勢等に合わせ複合的に営まれる地域農業

JAみちのく安達(以下「同JA」)は、東北新幹線や東北自動車道が通る福島県中通り地方の中・北部にある二本松市、本宮市、大玉村の2市1村を管内とし、工業都市の郡山市と県庁所在地の福島市の中間に位置する。

同JAの管内面積は、512.05km<sup>2</sup>であり、そのうち約20%の10,280haが耕地、約46%の23,577haが林野である。高名な彫刻家であり詩人でもあった高村光太郎が愛妻への思いを綴った詩集『智恵子抄』にうたわれる「安達太良山」と「阿武隈川」が、管内の自然の豊かさを象徴している。管内は安達太良山麓の西部、阿武隈川が縦断する平坦地の中央部、阿武隈山麓の東部に大きく分かれる。また、首都圏から250km程度の距離にあり物流的なメリットがあるとともに、工業都市の郡山と近接していることから、大小の製造企業なども立地している。豊かな自然に基づく農業振興と製造業などの立地がミックスした地域性を有していると言えよう(第1図)。

管内人口は約10万人、世帯数は約31,300であり、これに対し組合員数は約17,700人(正組合数:約12,000人、准組合員数:約5,800人で法人会員含む)である。前述の管内世帯数との比較で言えば、組合員数は世帯数の過半を超す(約56%)割合となっている。また、年金受給口座を同JAに指定している顧客の組織である「年金友の会」会員数も1万人弱を擁しており、同JAの年金受給口座のシェアは40%程度と推定される。以上の数字は、同JAの地域におけるプレゼンスの高さを示している。

第1図 JAみちのく安達の管内地図



次に販売事業実績を見ると、米作、野菜・果樹、畜産が、地域のそれぞれの地勢・自然のもとで複合的に盛んに営まれている地域農業の特徴が読み取れる(第1表)。原発事故前の10年度は、米穀類の販売実績が4割を占めるとともに、野菜・果樹が併せて約30%、畜産が約27%を占める構成となっていた。

コメについては、減農薬基準を徹底した「エコあだたら米」の栽培を拡げてきたほか、地元の本宮市荒井地

第1表 JAみちのく安達の販売実績  
(単位 百万円、%)

	10年度	11年度	増減率
米穀類	2,780	1,291	△ 53.6
畜産物	1,919	1,668	△ 13.1
果樹	91	66	△ 28.1
野菜(そさい)	2,086	1,742	△ 16.5
菌茸類	98	48	△ 51.3
花卉	122	117	△ 4.2
特産	73	45	△ 37.9
合計	7,170	4,976	△ 30.6

資料 JAみちのく安達ディスクロージャー誌(2012年)から作成

(注)上表数字にはコメの買取販売実績を含む

区で発見された新種の早生種「五百川」のブランド化への取組みを鋭意始めたところであった。

野菜については、夏秋きゅうり、夏秋ナス、夏秋ピーマン、夏秋トマトが指定産地になるなど県内有力産地の一つとなっており、首都圏にも多く出荷されている。

また、畜産においては、和牛繁殖部会が380余名、酪農部会が46名(いずれも12年5月末数字)を数えるなど、地域における生産基盤が形成されてきた。

## 2 原発事故の被害と損害賠償請求への支援

同JA管内は福島第一原発からおおむね70～80kmの距離にあるが、風向きに関係もあり、放射性物質降下の影響を受けることとなった。

11年度の販売実績は、原発事故後の農作物や畜産物の出荷の制限や自粛、廃棄に、風評被害による価格不振が重なり、地域をあげた懸命な販売促進や風評払拭活動にもかかわらず、72億円近かった10年度に比べ3割減少という厳しい結果となった。また、「こらんしょ市」の店舗名で二本松市と本宮市に2店ある直売所の売上高も、同様に10年度の170百万円から11年度は130百万円へ約24%の減少となった。

とりわけ米穀類の販売は前年度比半減と、最も厳しいものとなった。県による検査の結果、12年3月末まで適用されていた食品中の放射性物質(放射性セシウム)の「暫定規制値」500Bq/kgを超えたコメが一つでも検出された箇所では、地域(旧村)単位での出荷制限の指示を受けた。さらに、12年4月からの「新基準値」適用を考慮して100～500Bq/kgの放射性物質が検出された11年産米についても、地域単位で市場流通から隔離し出荷しないように指示を受けた。

これらは緊急避難的な措置としてやむえない面があった一方、農家生産者が半年の間手塩にかけ育て収穫した労苦に思いをいたすとき、生産者の無念は想像に絶する。田んぼ一枚、米俵一つごとに相違する放射性物質の状態を適宜・適切に検査する態勢が全県的に不十分であったことにより、大くりの出荷規制がかかったことは極めて残念なことであった。以上の指示の結果、同JAが管内で集荷した約37万袋において、約22万袋(一袋30kgで約660トン)が出荷不可の状態に置かれており、将来的には焼却される予定である(写真1)。



写真1 特別隔離指示により保管されている米袋

ただし、いわば大くりの検査態勢を改善する必要性の認識に基づいて、後述するコメの全袋検査へと進展していることは、生産者だけでなく、消費者にとっても安心感をもたらすと期待される。

また、同JAはこれらの被害を受け、JA福島中央会等と連携して、組合員等の損害賠償請求を支援してきた。東電からの賠償支払は要求通り迅速に進んでいるとは言えないが、11年5月から12年6月までの賠償請求額は約28.0億円で、支払済みは18.8億円となっている。また、東電から賠償金支払が行われるまでのつなぎ資金対応として、畜産農家、椎茸生産農家を中心に賠償請求額の8割を上限とする立替払いを12年7月までに約67百万円実施してきた。

また、収入減少に伴い支払困難の申し出もあったことから、購買未収金などの決済サイトを3か月間延長する措置を行い、現在まで延長の更新をし、組合員の営農・生活支援を行ってきた。決済サイトを延長・猶予した総金額は、7月までに約9,700万円にのぼった。

管内では東日本大震災の地震による家屋などの被災も大きく、同JA自体も二本松から本宮への本店移転を余儀なくされるなど総額9.6億円の被害が生じた。共済事業においては、管内で被災した契約者への災害共済金の円滑・迅速な支払に努め、11年度末時点で総計約13,884件、約106億円をお届けした。

さらに、原発事故を受け、同JAは地域農業振興を強化する「新地域おこし種まき運動」を進めている。これまでも独自に年間1千万円規模での助成策を講じてきたが、震災・原発事故を受け、12年度は助成金規模をこれまでの6倍相当の5,800万円に増額する。他の補助策との重複受給も柔軟に可能とし、組合員農家の前向きな営農姿勢を支援する。新規栽培者や増反者の購入資材、パイプハウスやトンネル資材(支柱・ビニール等被覆材)の購入費用へ上限50%を助成するなどにより、総額1億9,200万円の事業総額を想定しており、地域農業の将来に向けた活性化に寄与することが期待される。

以上のように、震災と原発事故の二重の被害に直面したなか、同JAは総合事業体としての機能を果たし、多角的・多面的な被災への支援活動を行っている。

### 3 コメの全袋検査へ向けた取組み

毎日口にする主食のコメに対する消費者の不安を、個別・具体的な検査データ結果によって払拭することを目的に、福島県は「ふくしまの恵み安全・安心推進事業」のもとで、12年県内産米の「全袋検査」の取組みを行う。

12年の稲作について、福島県では11年産米検査で500Bq/kg超の放射性物質が検出された地区では試験栽培を除き一般作付けを制限し、除染対策等を優先して進めることとした。

一方、11年産米検査で100～500Bq/kgの放射性物質が検出された地区では生産管理の徹底と全袋検査実施の条件付きで作付けが認められるとともに、それ以外の地域でも自主的な取組みとして同じく全袋検査を行うこととなった。実体として、福島県で12年に生産されるコメはすべて放射性物質の測定検査を受け、客観的なデータの裏付けがあったものだけが市場に流通することになる。

同JA管内では、残念ながら二本松吉倉地区が作付け制限区域となったが、それを除く管内では、放射性物質の影響軽減策を着実に実行する生産(栽培)管理を行うとともに、全袋検査を行う態勢が構築された。



前者の生産(栽培)管理について同JAが指導しているのは、①放射性物質の作物への移行を抑える科学的効果が実証されている「ケイ酸カリ」等カリウム系肥料の施肥や天然鉱物で土壌改良効果がある「ゼオライト」の撒布、②流水に含まれる放射能減少(吸着)を狙い水田取水口付近にゼオライトを設置・撒布すること(写真2)、③土壌付着を抑制するためコンバインによる刈入れを行うこと、④環境(空間)線量影響を軽減することを目的に収穫した稲の天日干しによる自然乾燥を自粛することなどである。

また、後者の全袋検査の実施については、県内地域ごとに市町村と県農林事務所およびJAなどの集荷業者が参画する「地域の恵み安全対策協議会」をつくり、補助を受け放射性物質の測定装置を導入し、その共同利用をはかりながら、集荷したすべてのコメ袋を検査する。平常は集荷業者として競合関係にあるJAといわゆる「商系」の業者が「地域の恵み安全対策協議会」のメンバーとして一堂に会し、管内で生産されるコメを適正・的確に検査を行うべく意見交換を熱心に行った(写真3)。

実際の測定の工程では、まず管内のどこでだれが生産したかというコメの生産者情報が事前にコメ袋に貼られたバーコード情報からシステムに読み込まれる。そして、コンベアに乗せたコメ袋が測定装置をとおり放射性物質の基準値を下回っていることが確認(注1)されると、コメ袋には生産場所や農薬使用実績などの生産履歴データも含めた情報が登録される「QRコード」が別途貼付される。そのQRコードの検査結果情報は、スーパーなどの小売店から照会することが出来るシステムとなっている。これにより、放射性物質の測定検査データが「共有化」されることになった。

管内では12年に二本松市29万2千袋、本宮市22万5千袋、大玉村16万9千袋の合計68万6千袋(1袋30kg)の生産が予想されており、これを島津製作所



写真2 水田の取水口に置かれたゼオライトの袋  
(写真真中に見える袋にゼオライトが入っている)



写真3 JA本店で開かれた「地域協議会」でのJA等集荷業者と行政担当者による意見交換



写真4 全袋検査をする放射能測定装置  
(JAみちのく安達での装置設置・検収作業)

が製造した 13 台の検査機を8か所に設置し対応する。前述「五百川」の出荷が 8 月中旬から本格化するのに合わせ、8 月上旬に放射性物質測定装置の設置・検収など全袋検査の態勢が完了した(写真4)。

以上のようなコメの全袋検査による放射性物質の検査結果は、個袋ごとに消費者・小売業者などがすべて開示データとして確認可能なものである。放射性物質のコメ全袋検査のデータの「見える化」「共有化」が消費者の安心感醸成につながり、その購入姿勢の変化に結ぶつくことを切に願いたい。

(注 1)福島県内のコメ全袋検査に導入される放射性物質の測定装置は、新「基準値(一般食品中の放射性セシウムが 100Bq/kg以下)」を踏まえ、同基準値未満であるか、基準値を超えている可能性があるかを判定する「スクリーニング」を一定レベル(信頼区間の設定)のもとで行うものである。なお、装置のスクリーニング・レベルが基準値(100Bq)に対し近い方が、測定機器の精度は良い(=検査誤差が小さい)とされる。また、検査結果がスクリーニング・レベルと基準値の間になった場合は、県の分析機関などでさらに高精度の検査を行うことになっている。

#### 4 有機農業家「大内信一」氏一家の明日に向けた前向きな取組み

最後に、同JAの正組合員で、著名な有機農業家の大内信一さんが代表を務めるJAみちのく安達「二本松有機農業研究会」(以下「同研究会」と、その原発事故後本格化した人参の加工販売事業について御紹介したい。

大内さんは、当地で 16 代続く農家として、1960 年に就農し、70 年代に農薬の健康被害への懸念から有機農業へ転換した(写真5)。以来、有機農業を 40 年超続けられてこられた。その農法は、無化学肥料・無農薬・無除草剤で、堆肥や落ち葉等での土づくりを基本とするものであり、篤農家として地域の有機農業のリーダーである。大内さんの 5ha の農地には、2ha に水稻、1.5ha に小麦・大豆、残りの 1.5ha に雑穀、小麦、大豆、菜種、及び約 40 種類の野菜を作付けされている。これらの水田と畑地は、現在は信一さん夫婦とともに農業に従事し後継する予定の三男の方によって耕作されている。

大内さんが代表を務める同研究会は、30 年超にわたり同JAの組合員組織として、有機農産物の生産・加工・販売に取り組んできた。今でこそ、各地でJAやJA組合員組織による有機農法や減農薬農法の取組みはみられるものの、同研究会が発足した 78 年当時は、JAの組合員組織として

の有機農業の推進はかなり珍しかった。このように同JAが有機農業の推進に積極的であったのは、熱意あるJA職員の存在が大きかったとのことである。

10 人前後の同研究会の会員は研究会を通じ、生協や個人への出荷と同JAを通じた出荷との二つのチャンネルで、農産物を販売する。生協や個人への出荷分は固定的で、作付面積を制限しても、必ず超過分が出てしまう。果菜類のキュウリやナスは、この超過分を、JAを通じた販売に回すことで、同研究会・会員は生産量と販売量とをうまく調節しており、このような販売体制により、同研究会は作付面積を拡大する方針を採っている。



写真5 大内信一さんと大内家の有機栽培の水田  
(取水口には放射能低減を目指しゼオライト敷設)



大内さんによると、農家はJAを利用した方が便利かつ有益という。大内さん自身も、農産物販売や米の冷蔵保管等での同JA施設の利用から、同JAの信用・共済事業といった金融部門まで広く利用されている。特に当地では、78年の仙台沖地震の際、当時の地震保険が全損(損害80%以上)のみを補償対象とし、支払い対象とならなかったような案件に対しても、JA共済の建更が分損(損害5%以上)を補償対象としていた為、支払い対象とされ、JA共済の優位性が実感されたとのことである。

食の安全性に敏感な消費者への販売を主とする同研究会において、原発事故の影響は深刻であった。70年代の石けん運動(注2)以来広がった生協組合員への出荷は、原発事故後に半減した。また、個人宅への宅配も、週3回から週1回へ発送量が縮小した。さらに、10年来続けてきた学校給食への食材の提供という地産地消の取組みも中止となった。この人災といえる原発事故の影響を、大内さんは「愛農会」(注3)の会誌「愛農」への寄稿文のなかで、「神の測り縄(測量用の縄)」と表現され、現在のこの苦境は「すべて公平にはかられているもの」とされる。そして、福島にとどまり、安全な農産物をつくり続ける自らの選択を、険しい道であるが、「必ず恵みも共に与えられる」ととらえ、明日に向けた前向きな取組みを手掛けている。

そのような取組みの一つが、放射性セシウム不検出の「有機人参使用・まるごとジュース(以下「にんじんジュース」)」という、有機人参のジュース加工とその販売である。人参はセシウムの移行係数(注4)が低いことを、特定非営利活動法人「チェルノブイリ救援・中部」の理事であり、分子生物学の専門家である河田昌東氏の著書等から学び、後述のように実際の自らが耕作した人参の放射能測定値が極めて低かった経験から、その実感を得て、にんじんジュースの本格稼働に踏み切った。現に、11年の最初の製造ロットの放射能測定値では、セシウムが1Bq/kg、2回目の製造ロットでは不検出となった。にんじんジュースの加工は、知り合いの農家が経営する(株)津南高原農産という新潟県の業者に依頼し、販売・発送は大内さんが行う。今年分として、同研究会会員の人参生産量20トンの約7割が加工原料に回されたが、予想以上の多くの協力を得たため、既に完売している。

このような徹底した放射能測定と、これまでの実直な土づくりの経験による安全な農産物を福島からといった同研究会の取組みは、一旦途切れてしまった消費者と生産者との輪をつなぐ第一歩となろう。原発事故後、農産物の流通段階は混乱しており、国や行政への信頼も大きく損なわれている。大内さんが言うように、原発事故が、我々に与えられた「神の測り縄」であるならば、消費者は、今後の食の安全基準を、パッケージの表示のみに依存するのではなく、信頼しうる作り手と自らの関係構築に置くような購買行動の契機となることを願いたい。

(注2) 滋賀県のホームページによると、琵琶湖の淡水赤潮の大発生を発端に、消費者団体等を主体に、その原因である「リン」を含む合成洗剤の使用をやめ天然油脂原料の粉石けんの使用を推進した。

(注3) 社団法人愛農会は、1945年設立。

(注4) 財団法人原子力環境整備センターによると、移行係数とは、農作物(一般に可食部)中のRI(放射性核種)濃度/土壌中のRI濃度である。一般的に、農産物のRI濃度は播種から収穫までの期間に蓄積された総量から、土壌に関しては栽培期間中の土壌中RI濃度の平均値を用いることが多い。

(わたなべ のぶとも・おだ しほ)